

福島市中小企業振興プログラム (令和2年度)

目次

第1章 中小企業振興プログラム(令和2年度)の趣旨	1
第2章 施策の体系、主要な事業及び成果指標	2~19
1. 経営の革新・改善、経営基盤の強化及び販路開拓	2~ 5
2. 創業と承継	6~ 9
3. 人材の確保、育成、次世代の人材育成	10~13
4. 雇用の安定等や子育て支援	14~15
5. 6次産業化、農商工連携	14~15
6. 地場製品の消費・利用拡大	14~15
7. 交流人口の拡大	16~17
8. 企業立地の促進や医療福祉関連産業等の集積	18~19

令和2年3月

福島市

第1章 中小企業振興プログラムの趣旨

1. 振興プログラム策定の目的

- (1) 福島市中小企業振興基本条例（以下「条例」という。）第9条に定める施策の基本方針を具現化するための施策の体系、主要な事業及び成果指標を明らかにする。
- (2) 条例第12条に定める福島市中小企業振興会議（以下「振興会議」という。）の意見を反映して策定及び見直しを行うことにより、より本市の中小企業の実態に即した事業の展開を図る。

2. 振興プログラムの期間

令和2年度（平成28年度～令和2年度の5カ年）

3. 振興プログラムの範囲

中小企業の振興に資する施策・事業のうち、条例第9条に定める施策の基本方針を具現化するうえで特に重要度の高い事業を位置づけるものとする。

4. 振興プログラムの見直し

毎年度ごとの事業の実施状況や中小企業の実態、社会経済情勢等の諸条件の変化に応じて見直しを行い、ローリング方式により毎年度策定する。

第2章 施策の体系、主要な事業及び成果指標

◎…新規事業、○…一部新規、または事業の拡充

施策の体系	No.	事業	事業内容
1 経営の革新・改善、経営基盤の強化及び販路開拓			
(1) 経営基盤の強化、経営の革新・改善	1	相談支援事業	商工会議所や各商工会による経営相談・指導の充実を図る。
	2	支援制度の活用広報事業	国の経営改善普及事業として商工会議所・商工会の主要事業として実施している国、県、市の中小企業施策の広報を充実し支援制度の活用を促進していく。 また、従来の広報に加え、金融機関や例えば税理士、社会保険労務士などの中小企業者を顧客として係わっている専門事業者と協力を得て広報を行っていく。
	3	新製品・新技術開発等支援事業	市内の中小企業者が新製品や新技術の開発事業を行い、付加価値の高いものづくりにより新たな事業の創出を図り、地域の産業振興に寄与すると判断される場合、その開発事業に要する経費の一部を補助。
	4	産学共同研究等支援事業	市内の中小企業者が、大学・高専等公設研究機関と共同研究や委託研究により技術的課題の解決に取り組み、付加価値の高い製品開発を促進し、地域産業の振興に寄与すると判断される場合、その事業に要する経費の一部を市が補助。
	○ 5	産学連携コーディネート事業	企業訪問等を通じ、企業の現状や要望、課題などを的確に把握し、産学、産産の連携を図るための各種支援を実施。
	6	商売力向上対策事業	福島商工会議所が地域の商店の課題に対応し、体力強化に向けた対策として、商売力向上のための意識啓発講座や個別経営指導による実践的な講座を開催。
	7	中小企業融資事業	市、県、国の制度融資の斡旋と円滑な資金供給。
	8	中小企業信用保証料補助事業	福島市中小企業一般融資及び福島県起業家支援保証制度により借入を行った際の信用保証料についてその一部を補助。
	9	おもてなし規格認証事業	サービス産業事業者のサービス品質を「見える化」するための登録制度「おもてなし規格認証」の活用を促進する。
	10	街なか店舗経営力向上支援事業	中心市街地に店舗を持つ小売業者及びサービス業者に対して経営指導を実施し、意欲のある事業者の経営力向上を図る。
	◎ 11	サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT補助金)	中小企業が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を補助。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期				
		28	29	30	1	2
商工会議所・商工会	(商工業振興課)					→
市、商工会議所・商工会、金融機関等	商工業振興課 産業雇用政策課					→
市	産業雇用政策課					→
市、大学・高専等公設研究機関、ふくしま新産業創造推進協議会	産業雇用政策課					→
市、ふくしま新産業創造推進協議会	産業雇用政策課					→
商工会議所	商工業振興課					→
市、県、商工会議所・商工会、信用保証協会、日本政策金融公庫、金融機関	商工業振興課					→
市	商工業振興課					→
商工会議所・商工会、市	商工業振興課					→
市	商工業振興課					→
中小企業庁	産業雇用政策課					→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R2)

1	新製品・新技術開発支援事業採択件数	年1件	年4件 (H28～R2年度)
2	産学共同研究等支援事業採択件数	年3件	年5件 (H28～R2年度)
3	産学連携コーディネーターによる企業訪問等	年460件	年480件 (H28～R2年度)

施策の体系	No.	事業	事業内容
(2) 販路開拓	12	販路拡大支援事業	市内の中小企業者が、販路拡大や新規需要開拓の促進を図るために、自社製品や技術、本市の知名度向上に資する商品などを幅広く市場に紹介する展示会、商談会、見本市などへ出展する場合に、経費の一部を補助。
	13	商業者等売上増加・販路拡大支援事業	市内の商業者等の中小企業者が、売上増加や販路拡大を図るため、よろず支援拠点で相談しながら作成した事業計画に基づく取り組みに係る経費の一部を補助。
	14	企業間連携推進事業	企業間の連携の強化とものづくり企業における新規取引の拡大や新たなビジネスの創出を図ることを目的として、『ふくしまものづくり企業交流会』を開催。(特別講演、ビジネスマッチング、パネル展示等)
	15	商店街等活性化イベント推進事業	中心市街地をはじめ各地域の商店街等の賑わいを創出するとともに、交流人口拡大など地域経済の活性化を図るため商店街等が実施するイベント等事業に対し補助対象経費の一部を市が補助。
	◎ 16	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)	中小企業が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。
	17	小規模事業者持続化補助金(持続化補助金)	小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期				
		28	29	30	1	2
市	産業雇用政策課					→
市	商工業振興課					→
市、ふくしま新産業創造推進協議会	産業雇用政策課					→
市、商店街、団体等	商工業振興課					→
中小企業庁	産業雇用政策課					→
中小企業庁、商工会 議所・商工会	(商工業振興課)	→	→	→	→	→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R2)
4 販路拡大支援事業助成件数	年5件	年10件 (H28～R2年度)
5 商業者等販路拡大支援事業助成件数	-	年10件 (H30～R2年度)
6 ものづくり企業交流会参加者企業・団体	年65企業・団体	年80企業・団体 (H28～R2年度)

施策の体系	No.	事業	事業内容
2 創業と承継			
(1) 創業の促進	18	産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の推進	平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」に基づき、地域における創業促進を目的として、創業支援事業者及び連携事業者と連携して策定した「創業支援事業計画」に基づき、各創業支援事業者が連携し、創業をサポート。 主要事業として、創業支援事業者は、創業を考えている方を対象として事業計画の策定を支援する創業スクール等を実施。 支援機関の連携や創業を考えている方への役立つ情報の提供の充実。
	19	起業家育成事業	学生等の創業無関心者を対象に、ワークショップを開催し、創業への機運を醸成する。
	20	創業応援利子補給事業	創業を目指す熱意ある方を応援するため、創業にかかる融資の利子全額を補助。(女性創業者(代表者が女性である法人も含む)…2年、市が定める中心市街地内での創業者…2年、その他の創業者…1年)
	21	女性の創業応援利子補給事業	
	22	ふるさと元気支援補助金(創業・新分野進出補助金)	創業して概ね5年以内(これから創業するものを含む。)の事業者、すでに事業を営んでいて新たな事業に進出し2年以内の事業者及び今後販売促進や販路拡大に効果があると認められる新たな事業を展開する事業者に対して、販売促進に係る経費、設備費、試作品等の原材料費を補助し、経営の安定化を支援。(平成28年度から令和2年度)
	23	創業後の支援事業	企業の成長過程での創業後の相談支援や経営課題解決のため専門支援機関への橋渡し、創業者と専門支援機関の連携を図る。
	24	商店街空き店舗対策	商店街の空き店舗を店舗、その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合の賃貸料の一部を補助。新規創業者による出店を促進。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期				
		28	29	30	1	2
市、商工会議所、 (株)日本政策金融公庫、 (株)東邦銀行、 (株)福島銀行、福島信用金庫、 NPO福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構等	産業雇用政策課					
市	商工業振興課					
市	商工業振興課					
市	商工業振興課					
福島商工会議所	(商工業振興課)					
市、商工会議所、 (株)日本政策金融公庫、 (株)東邦銀行、 (株)福島銀行、福島信用金庫、 NPO福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構等	商工業振興課					
県、市、(株)福島まちづくりセンター、 商店街等	商工業振興課					

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R2)

7 創業スクール等の受講者数 (うち創業者数) 商工会議所、 H28～: 東邦銀行、福島銀行、 福島信用金庫	-	年75人 (年18人)
--	---	----------------

8 中心市街地空き店舗数	77店舗 (福島市都市計画課調べ)	66店舗
--------------	----------------------	------

施策の体系		No.	事業	事業内容
(2) 事業や技術の承継		25	事業承継対策事業	事業承継(親族、従業員等、第三者)の専門機関として商工会議所や各商工会、金融機関、士業機関、事業引継支援センターなどへ適切につないでいく橋渡しや悩みを抱えている事業者に対する情報提供を行っていく。 また、将来に備えた事業承継の知識習得のため、事業者向けのセミナーを開催する。
		26	事業承継コーディネート事業	産学連携コーディネーターによる企業訪問等を通じ、事業経営者に対し、事業承継のための情報提供や関係専門機関への橋渡しを行う。
		27	福島県事業引継ぎ支援センター	後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者や、経営資源を引継ぐ意志のある中小企業者の相談等に対応して、セミナーの開催や事業の譲渡や承継等に関する相談員が、適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施。
		28	事業承継補助金	事業承継・世代交代を契機として、経営革新や事業転換に挑戦する中小企業者に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要経費を支援。 ①承継にあたって、後継者が行う生産性の大幅な向上への取組を支援。 ②後継者不在事業者が有するサプライチェーンや地域に根付いた価値ある事業を、M&Aをはじめとした事業再編・統合策により引き継いだ上で更なる成長を図る事業者の取組を支援。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期				
		28	29	30	1	2
市	商工業振興課					→
市、ふくしま新産業創造推進協議会	産業雇用政策課					→
(公財)福島県産業振興センター	(商工業振興課)					→
中小企業庁	(商工業振興課)	→	→	→	→	→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R2)

施策の体系	No.	事業	事業内容
3 人材の確保、育成、次世代の人材育成			
(1) 人材の確保	29	Fターン事業	Fターンとは、福島県へのUIJターンを総称して県が独自に呼んでいるもの。 県が設置する「ふるさと福島就職情報センター東京窓口」が首都圏在住の本県出身の大学生等に配信しているメールに、本市企業の情報や就職情報を掲載することで、大学生等に直接情報を提供し、UIJターンの促進を図る。
	30	働く女性応援事業	女性の雇用継続、職域拡大、管理職への登用、働きやすい職場環境づくりの取り組みを積極的に行う中小企業の認証。行政の支援あり。
	31	働きやすい職場環境づくり推進事業	県の次世代育成支援企業認証を取得している企業を対象に、働きやすい環境整備、人財育成事業を行う際に、助成金を交付する。事業所内託児所の設置、在宅勤務を可能とするためのシステム構築及び機器の整備等、女性にとって働きやすい環境整備のための事業も対象となる。
	32	企業の人事担当者と高等学校の就職担当者との懇談会	高校生を採用している企業の人事担当者と、県北地区の高等学校の就職担当者とが、毎年定期的に懇談会を開催し、企業側、学校側のニーズ、課題等について意見交換を行い、雇用機会の確保及び早期離職の防止を図る。あわせて、高等学校の就職担当者の企業見学会を行う。
	33	就職説明会等	福島市就職ガイダンスや高校生就職塾、高校生内定者育成塾等による企業面談や就職支援を行う。
	34	就職支援相談窓口事業	コラッセふくしま2階で、専門スタッフによる就職相談、適正診断、各種セミナー・職業訓練情報の提供、企業・求人情報の提供などを実施。ハローワークの求人情報のオンライン提供を活用した求人情報の提供。
	35	ジョブカード制度(職業能力形成プログラム)推進事業	求職者に対して、企業内で訓練カリキュラムに織り込んだOff-JT(座学等)とOJT(実習)を通じて職業能力を高め、ミスマッチや早期離職を減少させ正規雇用を促進し、雇用の確保を図る。(厚生労働省委託事業)
	36	UIJターン移住支援事業	東京23区の在住者、または東京圏在住で東京23区への通勤者が本市へ転入し、県のマッチングサイトに掲載の中小企業に就職した場合に補助金を交付し、本市の定住人口の確保を図るもの。
	◎	37 東北ワークフェスin仙台(企業・業界研究)	東北連携推進事業として、仙台市に進学した東北出身者の学生を主な対象に、各市の地元企業と学生が交流するイベントを東北の各自治体と連携して開催するもの。
	◎	38 人材確保支援事業	誰もが働きやすい職場環境を整備し、企業の人材不足解消のため女性・若年者・障がい者雇用とテーマ別に企業向けのセミナーを実施する。併せて、女性社員、若手社員を対象としたセミナーを実施し、早期離職、人材流出の防止を図る。
◎	39 生涯活躍プロジェクト事業	生涯活躍プロジェクト推進協議会(仮)を立ち上げ、元気なシニアの就労等について協議する。	

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期				
		28	29	30	1	2
県、市	産業雇用政策課					→
市	産業雇用政策課					→
県	(産業雇用政策課)					→
福島商工会議所	(産業雇用政策課)					→
市、就職支援機関、 高校・大学	産業雇用政策課					→
市	産業雇用政策課					→
福島ジョブ・カードセンター	(産業雇用政策課)					→
市	定住交流課					→
仙台市・山形市	産業雇用政策課					→
市	産業雇用政策課					→
市	長寿福祉課					→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R2)

9 働く女性応援企業認証企業数	-	10社 (R1年度)
-----------------	---	---------------

10 就職支援相談窓口事業	年	年
・年間相談受付人数	1,994人	2,000人以上
・年間キャリアコンサルタント人数	1,666人	1,700人以上
・年間就職報告人数	127人	150人
・年間企業訪問件数	1,595人	2,200人以上 (R1年度)

11 UIJターン移住支援事業による移住世帯	-	複数世帯:8世帯(R1年度) 単身世帯:8世帯(R1年度)
------------------------	---	----------------------------------

施策の体系	No.	事業	事業内容
(2) 人材の育成	40	人材育成支援事業	市内の中小企業者が、生産能力の向上、技術水準の向上、及び経営の確立を目的として従業員に受講させる派遣研修などについて、企業が負担する受講料の一部を補助。
	41	中小企業・小規模事業者人材対策事業	各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材を地域内外から発掘し、紹介、定着まで人材確保の支援。 中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成。
	42	県北技塾	製造業における高度な人材を養成するため、金属加工、品質管理、生産管理等の各分野について、大学や試験研究機関の専門講師により、シリーズで講習会を開催する。
	43	ポリテクセンター福島による在職者対象の職業訓練	在職者を対象とした業務に必要な技術・技能・知識のレベルアップを図る短期間の職業訓練（能力開発セミナー）を実施。
	44	福島県ハイテクプラザによる人材育成	企業の技術支援とともに、人材育成として各種研修の実施や講師派遣の実施。
	45	技術・技能者育成支援	福島共同高等職業訓練校における建築大工、左官、塗装、板金、畳の技能者を養成する職業訓練を支援し、人材の育成及び技術・技能の承継を促進する。
(3) 次世代の人材育成	46	中学生ドリームアップ事業	豊かな人間性・社会性を身に付けた生徒を育成するため、地域での職場体験を中心とした体験活動を推進。(1年生:職業についての学習、2年生:職場体験活動、3年生:進路選択に向けた進路指導)
	47	小・中学生を対象とした工場見学会	市内企業の製品・技術の見学、企業の方との交流を通し、製造業に対する意識付けや次代の担い手育成のため、小・中学生対象の工場見学会を実施。
	48	高校生等を対象とした工場見学会	市内企業の製品・技術の見学、企業の方との交流を通し、製造業に対する意識付けや次代の担い手育成のため、高校生等を対象に工場見学会を実施。
	49	福島ものづくり魅力発見塾	市内企業の経験豊富な技術者や指導者などによる講義や展示室を活用した企業PRなどコラッセ施設内にて高校生向けプログラムを実施する。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期				
		28	29	30	1	2
市	産業雇用政策課					→
中小企業庁	(産業雇用政策課)					→
福島商工会議所	(産業雇用政策課)					→
福島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター福島)	(産業雇用政策課)					→
福島県ハイテクプラザ	(産業雇用政策課)					→
市	産業雇用政策課					→
中学校、事業者	学校教育課					→
市、事業者	商工業振興課					→
市、事業者	商工業振興課					→
市	商工業振興課					→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R2)
12 人材育成支援事業助成件数	7社7件 (H22～26年度の合計)	25社25件 (H28～R2年度の合計)

13 「将来の夢や希望をはくむことができたか」に対するすべての学校の総合評価	87.5点	90点 (R1年度)
--	-------	---------------

施策の体系	No.	事業	事業内容
4 雇用の安定等や子育て支援			
(1) 福利厚生・健康増進の充実、ワーク・ライフ・バランスの取り組み促進	50	えふ・サポートによる福利厚生の充実	福島市内の中小企業で働く勤労者が、健康で豊かな生活を実感できるよう、職場の福利厚生の充実や健康経営に資する助成により事業者を支援する。
	51	健康経営®の普及を目指した相互連携	福島県経済三団体と協会けんぽ福島支部が相互に連携及び協力をし、福島県内の企業に従事する従業員の健康増進・健康寿命の延伸を目的に、健康経営®の普及を目指すもの。 ※「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。
	52	女性活躍・働き方改革推進事業	結婚・出産・育児・介護等の要因によりいったん離職した女性を対象とし、社内研修(off-JT)や現場実習(OJT)を通して再就職への支援をする事業で、「実習期間」の満了後に「実習先企業」で直接雇用(正社員、契約社員、パートタイム社員等)されることを目指して就労スキルの習得を支援。
(2) 子育て支援	○ 53	待機児童対策推進パッケージ	「保育の受け皿の拡大」と「保育士の確保」を2本の柱として待機児童の早期解消を図る。 1 保育の受け皿の拡大 (1) 施設整備による利用定員の拡大 (2) 既存施設での受入拡大 2 保育士の確保 (1) 現職保育士の支援 (2) 潜在保育士の確保 (3) 新卒保育士の確保
	54	放課後児童健全育成事業	保護者が勤めなどにより、昼間 家庭にいない児童(小学1年生から6年生)を対象に、放課後の適切な遊び及び生活の場を提供する。
	55	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方の相互調整を行う。
5 6次産業化、農商工連携			
(1) 6次産業化、農商工連携	56	地域6次産業化推進事業	「6次産業化推進戦略」に基づき、農業者と加工・流通事業者等とのマッチング交流会の開催、専門的な知識を持つ6次化アドバイザーや6次化相談員を配置し、地域ぐるみでの6次化を推進するための支援をする。
	57	食品加工産業創出事業	本市の農産物を活用した食品加工産業の振興を目指し、産学官、農商工連携による製品開発、販売促進、販路拡大等の実現に向けた研究を支援する。
	◎ 58	スイーツ・プレミアム事業	市産農産物を活用した商品の中から魅力ある逸品を認証し、『福島市ブランド商品』としてブランディングを図る。
6 地場産品の消費・利用拡大			
(1) 地場産品の消費・利用拡大	◎ 59	JAPANブランド育成支援等事業	中小企業等が行う、市場ニーズに対応した新商品・サービス開発やブランディング等の取組に対して補助を行い、中小企業が海外需要を獲得し付加価値を高めていくことを支援する。
	60	ふくしま元気・ふるさと応援事業	ふるさと納税寄附者に対し、本市の特産品や温泉地宿泊補助券等を返礼品として贈呈するため、協力事業者や返礼品の拡充を図る。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期				
		28	29	30	1	2
(一財)福島市中小企業福祉サービスセンター	(産業雇用政策課)					→
福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会、協会けんぽ福島支部	(産業雇用政策課)					→
市	産業雇用政策課					→
市	幼稚園・保育課					→
市、運営者	こども政策課					→
市	こども政策課					→
市、JA、農作物生産者、事業者	農業振興課					→
市	産業雇用政策課 農業振興課					→
市	産業雇用政策課					→
中小企業庁	(商工業振興課)					→
市	政策調整課					→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R2)

14	待機児童数(国基準)	223人(H29.4.1現在)	0人
15	放課後児童クラブの利用者数	2,385人	3,386人

施策の体系	No.	事業	事業内容
7 交流人口の拡大			
(1) オリンピック・パラリンピックを契機としたまちづくりの推進	61	東京2020オリンピック・パラリンピック開催関連事業	野球・ソフトボール競技開催準備事業や事前キャンプ誘致事業、スイス連邦・ベトナム社会主義共和国とのホストタウン交流事業、大会本番へ向けた機運を醸成するための事業等を実施する。
(2) 古関裕而を活かしたまちづくりの推進	◎ 62	古関裕而を活かしたまちづくり事業	本市出身の作曲家である古関裕而氏と妻の金子さんをモデルとした連続テレビ小説「エール」の2020年前期放映を契機として、古関氏の功績や音楽、ドラマを活かしたまちづくりを官民協働の各種取組等により推進する。
(3) 観光の振興	63	公共施設トイレ洋式化改修事業	市公共施設のトイレ洋式化を4ヶ年で80%を目標に推進し、高齢者や障がい者、外国人旅行者等の利便性向上を図る。
	64	インバウンド推進事業	観光HPの多言語案内や、地元の観光施設や飲食店などを対象とした外国人受入研修会の開催、店内のメニュー表などの多言語化促進により受入体制整備を推進する。 圏域の市町村と連携しお互いの強みを活かし合いながら周遊性の促進と滞在時間の延長を図る。
	65	春の花見山おもてなし事業	花見山への来訪者をおもてなしするため、交通誘導やシャトルバスの運行、出店環境の整備等を実施する。
	66	魅力発信事業	県や関係団体と連携した首都圏等での観光プロモーション事業を実施する等、観光交流人口の拡大を図る。
	67	観光圏整備事業	「ふくしま観光圏」の構成市である本市と相馬市、二本松市、伊達市が広域的に連携し、アウトドア及び教育旅行を切り口とした受入体制整備やプロモーションを実施し、誘客促進を図る。
	68	東北六市連携事業	「東北絆まつり」へ参加する等、東北六都市共同で国内及び海外での観光プロモーション事業を実施し、本市の力強い復興を国内外へ発信する。
(3) コンベンションの誘致	69	コンベンション誘致事業	交流人口の拡大を図るため、商談会への出店等によるコンベンションの誘致を推進する。
	70	コンベンション支援事業	市内で開催されるコンベンションの開催経費の一部を助成し、コンベンションの誘致を推進する。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期				
		28	29	30	1	2
市、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進協議会	東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室					→
市、「古閑裕而のまち・ふくしま」協議会等	文化振興課、観光コンベンション推進室					→
市	観光コンベンション推進室					→
市	観光コンベンション推進室					→
市	観光コンベンション推進室					→
市	観光コンベンション推進室					→
市	観光コンベンション推進室					→
市	観光コンベンション推進室					→
市	観光コンベンション推進室					→
市	観光コンベンション推進室					→
市	観光コンベンション推進室					→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R2)

16	観光客入込数 (年間)	635万人	670万人
17	市内温泉地宿泊客数 (年間)	95万9千人	108万人
18	外国人延べ宿泊数 (年間)	4,632人	26,900人

施策の体系	No.	事業	事業内容
8 企業立地の促進や医療福祉関連産業等の集積			
(1) 企業立地の促進	71	新工業団地整備事業	新しい連携軸が交差する拠点である福島大笹生ICの周辺地区において、工業団地を整備する。造成が完了した区画から順次分譲を進める。
	72	企業立地促進事業	市独自の立地優遇制度などの立地優位性と本市の魅力をPRするため、首都圏等の企業訪問、企業立地セミナー、企業展示会への出展などを実施。
(2) 医療福祉関連産業等の集積	73	医療福祉機器等産業創出支援事業	市内の中小企業者が医療福祉機器関連産業分野における機器の製品化や企業の技術の高度化を図るため、医療福祉機器に係る製品開発等を行う場合、その開発事業に要する経費の一部を補助。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期				
		28	29	30	1	2
市	企業立地課					→
市	企業立地課					→
市	産業雇用政策課					→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R2)

19	医療福祉機器等産業 創出支援事業採択件 数	-	10件 (H28~R2の 合計)
----	-----------------------------	---	------------------------